



3-1 観光

3-1-1 現状と課題

豊かな自然や歴史的文化遺産に恵まれた本町には、年間100万人もの観光客が訪れています。城下町としての趣を残す町並みを包む幻想的な朝霧や殿町の堀割を泳ぐ鯉、旅情をかきたてる蒸気機関車などの情緒あふれる景観は、国土交通省の「日本の歴史風土100選」にも選ばれるなど高い評価を得ています。

また、西日本では稀なブナの原生林に覆われた安蔵寺山や、「これはこれ日本一の鮎どころ」の名句で知られる清流・高津川は、余暇を楽しむ人々により賑わいを増しています。

観光客の動向をみると、昭和48年には100万人の大台を超え昭和54年には152万人と飛躍的な伸びを示しましたが、海外旅行が身近になったことと、観光客の主流が団体から個人やグループに変化してきたこと、また観光客のニーズの変化により近年では130万人前後で推移しています。しかし、実質的には日帰りや昼食をはさんだ前後を本町で過ごし、宿泊は他の観光地に行くという観光客が多く、宿泊者数は平成17年以降、年間2万5千人を下回っています。

今後の課題としては、個々の要求に基づく地域の自然や生活文化、人とのふれあいを重視した方策と、名勝・旧跡を中心としたこれまでの「点」的観光から「面」的なひろがりを持った参加型観光への転換が必要あり、津和野ならではの観光資源を活用した地域固有の観光商品の開発やレジャー志向への対応など、創意工夫をこらしたきめ細かな対策が必要です。

3-1-2 施策の体系

政策項目	施策項目
観光	(1) 新しい魅力づくり (2) 滞在時間延長対策（宿泊客誘致） (3) 景観づくり (4) 観光PRの展開 (5) ミュージアムタウン構想の推進 (6) 広域観光の推進 (7) 観光基本計画の策定

3-1-3 方向と目標

(1) 新しい魅力づくり

津和野特有の歴史、文化、町並み、自然などの観光資源を存分に生かした観光地づくりを推進するため、「見る」「食べる」「体験する」「交流

する」ことを基本に、新しい魅力づくりと津和野ならではの観光商品の造成に努めます。また、「おもてなし」の精神で観光客を温かく受け入れるとともに、観光客を迷うことなく目的地に誘導するような案内システムを構築します。

(2) 滞在時間延長対策（宿泊客誘致）

町並み景観を含め、日中の喧騒から離れた夜間や早朝の時間帯は、津和野らしさを感じてもらえる重要な要素です。こうした時間帯でなければ体験できないような観光プランを創出することにより、滞在時間を延長し、経済的波及効果を高めます。

(3) 景観づくり

日本家屋群が醸し出す町並み景観や田んぼや小川があって雑木林に続く里山の景観は日本人の心のふるさとです。こうした景観は全国各地で失われてきた「日本のふるさと」でありこの魅力を活かした景観づくりを推進します。

(4) 観光PRの展開

テレビ、雑誌など各種メディアを活用して効果的なPRを展開します。

(5) ミュージアムタウン構想の推進

美術館、博物館などを生かしたミュージアムタウン構想を推進するための組織化と運営の支援を図ります。

(6) 広域観光の推進

近隣の観光地、協議会組織と密接に連携し、広域観光の推進を図ります。

(7) 観光基本計画の策定

まちづくりの主役は町民であるという観点から、官民一体となって観光基本計画を策定します。

3-1-4 アクション プログラム

実施事務事業等の概要

事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
観光基本計画の策定	商工観光課		○					

3-2 商業

3-2-1 現状と課題

昭和40年代に「山陰の小京都」としての観光が注目されるようになり、年間150万人もの観光客が訪れ商業面でも質的变化が見られるようになりました。

しかし、近年では観光ブームも調整局面を迎え、関連する業種が廃業するなど売上額も伸び悩み傾向を示しています。

一方、生活関連物資を扱う商業分野では、人口減少と隣接市町に進出した大型店舗に購買力を奪われるなど売上が減少しています。このことは、平成元年には68%であったものが、平成16年には45%まで落ち込んでいる、町内の購買率をみても明らかです。また、町内の商業集積地の販売額は、横ばいから下降傾向にあります。

商業の問題点としては、自動車社会に対応可能な商店街の構造、品揃えなど大型店舗に対する小売業の適応力不足が挙げられ、消費者から見た魅力ある商店づくりが今後の課題といえます。

3-2-2 施策の体系

政策項目	施策項目
商業	(1) 商店街の魅力づくり (2) 津和野ブランドの創出 (3) 商業ビジョンの策定支援

3-2-3 方向と目標

(1) 商店街の魅力づくり

購買力は町外に流出しているものの、交通手段を持たない高齢者や子どもなどの交通弱者にとって、地元商店の果たしている役割は大きいものがあります。地域住民に親しまれ、魅力のあるそして必要とされる商店づくりを目指します。

(2) 津和野ブランドの創出

新しいサービスの提供や特長を活かした新たな津和野の魅力の開発に努め、洗練された「津和野ブランド」の創出を図ります。

(3) 商業ビジョンの策定支援

地域経済の停滞は、商業のみならず自家用車等の交通手段を持たない住民の生活にも大きな影響を与えます。地元商業の活性化は、後継者の育成

3-2-4 アクション プログラム

につながるとともに、都市部からの転入等定住対策としても重要であるため、官民一体となって商業ビジョン策定を支援します。

実施事務事業等の概要								
事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
小規模事業者新事業全国展開支援事業	商 工 会	○	○					
地域資源活用売れる商品づくり支援事業	商 工 会		○	○				
しまね地域資源産業活性化基金事業	事 業 主		○					

3-3 工業

3-3-1 現状と課題

経済の国際化のもとで生産拠点が海外にシフトされ、海外への投資に伴う配当金などの黒字額が製品の輸出入による貿易収支の黒字額を上回るといった逆転現象が起きており、産業の空洞化現象が深刻化しています。本町においても例外でなく、内外価格差の問題に遭遇し縫製工場や製材業、食品加工業などが序々に姿を消しています。景気回復が順調といわれている昨今、先端産業を中心とする生産性向上機運は高まるばかりで地方での産業立地は非常に困難な状況に陥っています。

3-3-2 施策の体系

政策項目	施策項目
工業	(1) 地場産業の育成 (2) 新規産業の創出、育成 (3) 企業誘致の推進

3-3-3 方向と目標

(1) 地場産業の育成

人材養成や情報交換などの支援を行い、地場産業の育成を図ります。

(2) 新規産業の創出、育成

国、県の制度を利用しながら、建築・建設業社の異業種への進出など、町内外企業の連携も視野に入れ地域資源を活用した新規産業の創出を図ります。

(3) 企業誘致の推進

県、周辺市町村と協力し、町内や益田圏域への企業誘致を促進するとともに、町内の既存企業との連携強化に努めます。

3-3-4 アクション プログラム

実施事務事業等の概要								
事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
地場産業の創出	商工観光課						○	
企業誘致推進事業	商工観光課						○	

3-4 農業

3-4-1 現状と課題

農業は、健康な生活の基礎となる農産物の安全性や食糧の安定供給という国策上の使命に加え、自然環境の保全や伝統文化の継承といった多面的機能を有し、改めて農村の価値が再認識されようとしています。

一方、水稻を中心とした本町の農業経営は、農産物の輸入自由化や流通の変化による売上高の減少と後継者不足に悩まされ、生産活動や農地管理などに重大な影響をもたらすばかりか集落機能の存続さえ危ぶまれています。

これらの状況に対処するため、国においては「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、多様化している消費者ニーズに即した農業生産の推進にむけ、地域農業の担い手となるべき人材の育成や農業経営のあり方など、各種施策を集中的・重点的に実施することとしています。

本町においては、各地域で農家の経営規模や経営実態に即した特色ある取り組みを基礎としながら、「西いわみヘルシー元氣米」など地域の条件を生かした農産物の高品質・高付加価値生産を促すことを念頭においていますが、集落の営農組織や認定農業者を中核とする担い手の育成と、生産から流通、消費に至る一貫した経営形態の構築が農家収入の向上に欠かせない条件となっています。

3-4-2 施策の体系

政策項目	施策項目
農業	(1) 後継者の確保 (2) 複合的農業基盤の確立 (3) 農地の多面的機能の保全 (4) 農村の各種環境整備 (5) 農業による定住施策の整備 (6) 観光と農業のタイアップ (7) 地産地消の推進

3-4-3 方向と目標

(1) 後継者の確保

農業担い手農家における後継者の確保を支援すると共に町外からの農業参入のための基盤や研修体制、経営モデル計画（ビジネスモデル）などを整備し、インターネットなどにより情報発信することで、新規就農者の確保を図ります。

(2) 複合的農業基盤の確立

米価自由化の流れの中で、水稻を農地の利用の柱に据えながらも、経営面では他作物を柱にする必要に迫られており、施設園芸作物の振興や地域の特性を生かした生産性の高い農産物の栽培技術を高め、定期的にしかも定量出荷出来る営農システム（体制）が必要です。併せて販路を開拓し、市場の信頼を得ることで、「津和野ブランド」の確立を目指します。

(3) 農地の多面的機能の保全

農業に対する意欲の減退から、耕作放棄地が点在しており、農地の復元、活用のため、農業委員会と連携しながら、所有者の意向を確認し、農地の流動化を進め、耕地の荒廃を防ぎます。

また、国が行う「中山間地域等直接支払制度」や「農地、水、環境保全活動支援事業」などを有効に活用し、水田を集落、地域で守り、豪雨時の雨水の調整機能を高め、豊かな自然の保全を目指します。

(4) 農村の各種環境整備

農業機械の共有化により、米の生産コストを削減するために設立された集落営農組織（農事組合法人、営農組合など）の活動を維持、発展させるために、経営の安定、後継者の養成など必要な支援を実施します。

また、耕作放棄地や遊休農地が増加する中、有害鳥獣による農作物への被害も増えていますが、集落単位での被害防止対策が最も有効であることからこの方向で支援します。

この他、優良和牛づくりのために優良牛の確保を支援し、堆肥を利用した西いわみヘルシー元氣米や有機栽培米の生産を進めます。

(5) 農業による定住施策の整備

若者の流出は、魅力ある就業の場が少ないことに起因していますが、農業は、競争相手が身近になく、起業には有利な環境ともいえます。都市部との情報格差を解消し、情報発信できるインターネット網を活用しながら、農業ビジネスや^{*1}コミュニティビジネスなどの推進を支援します。このため、大学や研究機関との連携を図りながら、農業ビジネスモデルの創設を行うなど、農業による定住施策を進めます。

(6) 観光と農業のタイアップ

農業の振興を行うために、1.5次産業（生産＋流通）や6次産業（生産＋流通＋加工）を目指し、野菜市や道の駅での販売を充実させる農産物、農産加工品の供給体制の整備、そして、町内旅館への農産物の供給や期間限定の朝市の開設など、旅館と農家が連携した活動も視野に入れ、支援を行います。

また、^{*2}スローライフ、^{*3}ロハスなど「自然保護活動」に対応した^{*4}オーガニックレストランや有機無農薬農園のオーナー制度やグリーンツーリズムなどの「田舎回帰活動」に対応した農家民宿、農林業作業体験などの事業推進のための支援を展開します。

(7) 地産地消、食育活動の推進

輸入農産物の安全性が問題になっているなか、「地元で採れた農産物などを地元で消費する」近年の地産地消の動きは、「食」と「農」の原点です。輸送コストや鮮度、更に地域内における循環型社会の実現といった観点からも、産地からの距離が近ければ近いほど有利であると言えます。このため、学校や福祉施設などにおける地元農産物の更なる利用拡大を図ります。

また、町民一人ひとりが自らの「食」について考える習慣を身につけ、生涯を通じて健全で安心な食生活を実現することができるよう、食品の安全性、食事と疾病との関係、地元産の食材などを適切に理解するために必要な情報提供など、実践活動となる「食育」を推進していく必要があります。

※1 【コミュニティビジネス】

住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティ（同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会のこと）の再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のこと。

※2 【スローライフ】

生活様式に関する思想の一つで、地産地消などを目指す生活様式のこと。のんびりした時間を送るのはもちろん、自分らしく無理をしない自然体でいられる充実した生活を送ること。

※3 【ロハス】

Lifestyles of Health and Sustainability（健康と持続可能なライフスタイル）の略で、健康や環境問題に関心の高い人々のライフスタイルを営利活動に結びつけるために生み出されたビジネス用語。

※4 【オーガニック】

化学肥料や農薬に頼らずに堆肥や生物などを利用して栽培するという、健康で安全な農作物の栽培方法。

3-4-4 アクション プログラム

実施事務事業等の概要

事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画 24~28	備考
		19	20	21	22	23		
就農情報提供システムの構築	農 林 課		○					
津和野農業ブランドの構築	民 間	○	○	○	○	○	○	
農地・水・環境保全活動支援事業	農 村 集 落	○	○	○	○	○		
中山間地域等直接支払制度	対 象 集 落	○	○	○				
集落営農組織の結成、支援	対 象 集 落 農 林 課	○	○	○	○	○	○	
農地管理システムの導入	農業委員会	○						
農業ビジネスモデルの策定	農 林 課		○	○				
6次産業化ビジョンの策定	農 林 課					○		
地産地消、食育の推進	民 間	○	○	○	○	○	○	

3-5 林業

3-5-1 現状と課題

昭和40年代後半より林業構造改善事業の導入により拡大造林の推進を中心とした林業振興が行われてきましたが、長引く国産材価格の低迷により林業経営に大きな影響を与えてきました。また、林家所得の安定を目的としてはじめられた島根県林業公社や町行造林事業も大幅な資金不足に陥り、契約上の期限が到来しているにも関わらず伐採不可能な状態が続くなど、制度の根幹が大きく揺らいでいます。

林地の活用については、人工林のほか自然の生態系に深く係わる広葉樹林の保護育成があげられますが、チップ材や椎茸原木など幅広い用途を念頭においた施業や伐採計画が必要となっています。

中国の好景気に押され、輸入材の価格が上昇したことに伴い、一昨年あたりから国産材の価格も徐々にではありますが上昇傾向にあります。このことは、山林家にとって朗報ですが、山林労務者の減少や高齢化など林業を取り巻く環境は厳しく、こうしたことを解決しなければ根本的な問題の解決にはなりません。

このため、経営面において、人材の育成確保と優良材の生産にむけた施業体系によりもたらされる生産から加工販売にいたる作業システムの構築と、長伐期対策など循環サイクルに適合した森林資源の造成が望まれています。

【単位 ha】

総面積	森林面積	国有林	民有林	人工林	公社造林	町行造林
30,709	27,749	3,408	24,341	8,701	1,402	823

(平成19年4月現在)

3-5-2 施策の体系

政策項目	施策項目
林業	(1) 販売を前提にした施業体系の確立 (2) 町行造林分収契約の延長 (3) 森林と共生するための必要施業の奨励 (4) 特用林産物の生産拡大

3-5-3 方向と目標

(1) 販売を前提にした施業体系の確立(民国連携森林整備推進協定の実施)

これまでの林業は、「育てれば売れる。」との考えの中で施業が行われてきましたが、木材価格が低迷する中で価値の高い木材を生産するためには、販売を前提にした施業が重要です。近年、木材関連の業種が振るわず、後

継者の確保も困難な状況にありますが、長期的な施業を必要とする林業においては、後継者の確保こそが最も重要な事項です。

このため、平成19年度より施業される民国連携森林整備推進協定をモデルケースとし、安定した木材生産供給体制の確立を目指します。

(2) 町行造林分収契約の延長

スギ、ヒノキの木材価格が低迷する中で、土地所有者及び費用負担者に分収権に基づく収入を確保するためには、契約満了を迎える施業地について、木材価格が有利な長伐期施業契約に切り替えていきます。また、道路に面していない施業地や品質の良い施業地については、作業路を整備し、間伐期や伐期における生産コストを抑制します。

(3) 森林と共生するための必要施業の奨励

森林は、住宅や家具を作るための木材や山菜、きのこ、木の実などの林産物、紙の原料となるパルプを生産するためだけではなく、水資源のかん養や山崩れ、土砂流失などの山地災害の防止、空気の浄化など自然環境の保全・形成など公益的機能を持っていますが、特に最近では、地球温暖化問題によって森林の役割が大きく見直されてきています。

このため、里山の広葉樹林については受光伐、竹林については伐採を推進することにより、里山地域における鳥獣被害を防止し、自然との共生を図ります。また、針葉樹人工林については、保育・育林事業を継続しながら、山が必要とする施業（特に間伐、枝打ち）を奨励します。

(4) 特用林産物の生産振興

木材を利用した特用林産物の生産を振興し、農家の副収入となるように支援します。

3-5-4 アクション プログラム

実施事務事業等の概要								
事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
施業体系の確立 (民国連携森林整備推進協定)	農林課・島根県	○	○	○	○	○		
町行造林分収契約の延長	農 林 課	○	○	○	○	○	○	
水と緑の森づくり事業	農林課・島根県	○	○	○	○	○		
特用林産物の生産拡大	民 間	○	○	○	○	○	○	

3-6 水産業

3-6-1 現状と課題

水産業は、1級河川高津川における鮎の漁獲高が中心ですが、この他にも春はヤマメ、ゴギ、夏はウナギ、スッポン、秋はツガニ（毛蟹）、冬は鯉、ウグイ（イダ）など四季折々の水産資源が漁獲されます。

これらの魚類は水質の影響を受けやすいため、水産資源を守り、一級の味・香りを維持していくためにも、水質の浄化や保全が重要です。

3-6-2 施策の体系

政策項目	施策項目
水産業	(1) 清流「高津川」を次代に引き継ぐ活動の支援 (2) 水産業と観光の連携

3-6-3 方向と目標

(1) 清流「高津川」を次代に引き継ぐ活動の支援

国土交通省は昭和33年から1級河川における水質調査を実施し、昭和47年から全国の1級河川（全国109河川、1,106地点）の水質調査結果を取りまとめ、公表しています。

高津川は、平成15年度全国7位、平成16年度全国11位、平成17年度全国20位と水質ランキングは常に上位で、平成16年度から調査開始された「環境基準を満足している地点の割合」は常に100%の満足度の評価を得ていましたが、平成18年度には、初めて全国1位にランクされました。

高津川は全国の1級河川の中でも流域にダムのない河川として有名で、鮎、ツガニ、ゴギ、ヤマメ、スッポン、ウナギ、ギギ（セイサク）などが生息しています。

これらの魚類は、水質の悪化など環境の変化にとっても敏感で、今後も水質の浄化に努め、河川ランキングに連続して上位となる必要があります。

そのためにも今後は、益田圏域で策定された「高津川流域保全基本構想」に基づき、流域自治体との連携を図りながら実施計画を策定、実行していきます。

(2) 水産業と観光の連携

1級河川高津川に生息する鮎、ツガニ、ゴギ、ヤマメ、スッポン、ウナギなどは高津川の有用な水産資源です。これらを津和野ブランドとして積極的に売り出すと共に、町内の旅館、割烹調理店、道の駅などで食材とし

て観光客へ提供するなど、水産業と観光の有機的な連携を図ります。

3-6-4 アクション プログラム

実施事務事業等の概要								
事務事業等の内容	実施主体	前期実施事務事業					展望計画	備考
		19	20	21	22	23	24~28	
水産業と観光業の連携システムづくり	商工観光課		○	○				